

福岡広域都市計画

区域区分の変更

令和 年 月 日 告示

福 岡 県

福岡広域都市計画区域区分の変更（福岡県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

1 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2 人口フレーム

年 次		令和2年 (基準年)	令和12年 (基準年の10年後)
区 分	都市計画区域内人口	2, 493千人	2, 561千人
	市街化区域内人口	2, 378千人	2, 447千人
	配分する人口	-	2, 420千人
	保留する人口	-	27千人
	(特定保留)	-	0人
	(一般保留)	-	27千人

(注) 四捨五入の関係で計算が合わない場合がある。

理由

別紙のとおり

理 由 書

本都市計画区域は「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における「区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針」として、「区域区分」を定めることとしております。

今回の見直しは、この「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び令和4年に実施した都市計画に関する基礎調査に基づき、人口等フレームの変更を行うとともに、フレーム内で計画的な市街化が確実と見込まれる4地区及び既に市街化している3地区について、市街化区域に編入するため区域区分を変更するものです。